

町 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 結 果
意 見 概 要 及 び 検 討 結 果 に つ い て

令和7年3月24日

第3期清水町地域福祉画策定に係る意見提出について

番号	意見の概要	町の考え方	意見への対応
1	(3) 町民アンケートの集計結果で暮らしの中での困りごとに「買い物や通院などの外出が不便。基本目標「3 一人ひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう」、施策の展開「(1) だれでも暮らしやすい環境づくり」で現状・課題として「新たな外出手段の検討が必要です。」と有ります。 清水町にはタクシー会社が1件有りますが、恐らく福祉に使用できる台数は満足していません。そのような状況下の中、タクシー事業者様のご協力を不要とする公共ライドシェア（自家用有償旅客運送「道路運送法第78条第2号」）をご活用されては如何でしょうか？ 地域公共交通会議を立ち上げこれを自治体、NPO 法人、JA、社会福祉協議会、商工会、医療法人、タクシー会社等町全体で取り組んでは如何でしょうか？ 資料を見ると清水町の人口構成比では、37%程が高齢者人口となっています。高齢者の中には、健康で車の運転も問題無い方が多いのではないかと思います。例えばそのような高齢者の方々にも運転手になって頂く事も可能ではないでしょうか？ 高齢者も外出しやすい、だれもが暮らしやすい福祉サービスに強い町を創造できないでしょうか？	支援を必要とする人に対する外出手段については、行政だけでは完結できない課題と感じております。 清水町には清水町地域公共交通活性化協議会という協議会があり、地域公共交通について協議を行う機会があります。 「公共ライドシェアの活用」という提案や「だれもが暮らしやすい福祉サービスに強い町を創造」という意見につきましては清水町地域公共交通活性化協議会へ提供し、今後の参考にさせていただきます。	計画に盛り込み済みです。 P. 39「＜今後の取り組み＞〇既存の生活支援を継続するとともに、外出支援については地域公共交通担当部署と協議を進め、町民の外出手段の確保に努めます」 P. 39「＜今後の取り組み＞〇給食や冬期の除雪、外出時の移送やタクシー乗車券助成などの各種サービスについては、人口減少に伴い、サービスの担い手不足も想定されていくことから、状況に応じて随時見直しに取り組みます」